

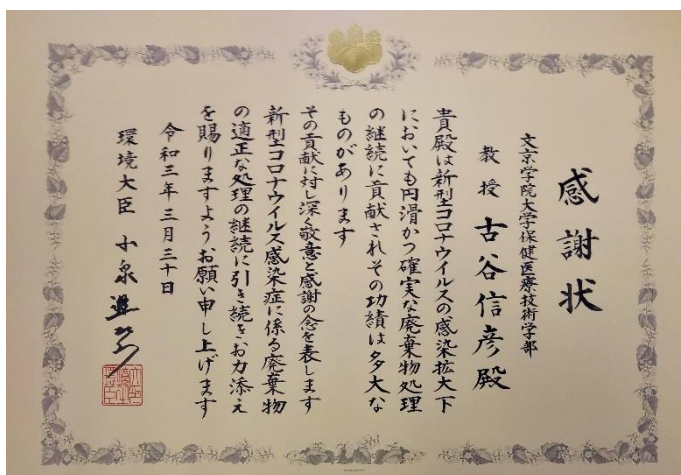
新型コロナウイルスに係る廃棄物の適正な処理方法を助言 保健医療技術学部 古谷信彦教授が「環境大臣感謝状」を受領 ～医療機関、処理業者、一般家庭に対する周知資料の作成に協力～

文京学院大学（学長：櫻井隆）保健医療技術学部 古谷信彦教授（専門分野：微生物学・微生物検査学・感染学・感染制御学）が、新型コロナウイルスに係る廃棄物の適正な処理方法に関する環境省からの問い合わせに対し、技術的助言を提供したことについて19団体・4個人の1人として「環境大臣感謝状」を受領したことをお知らせします。

「環境大臣感謝状」受賞の経緯

保健医療技術学部古谷教授は、令和3年3月、環境省より「新型コロナウイルス感染拡大初期に発生した感染性廃棄物にはじまり、感染拡大期における円滑で確実な廃棄物処理継続への協力のほか、さまざまな感染拡大防止のための人的・物的支援」への尽力が評価され、感謝状を受領しました。

古谷教授は、環境省が作成する「新型コロナウイルスに係る廃棄物の適正な処理方法を決定し、医療機関、処理業者、一般家庭に対する周知資料」の中で、新型コロナウイルスに汚染されているものをどのように取り扱ったらよいか、また国民、特に事業者に対してどのように通知したらよいかなど資料を作成する中で生じたさまざまな疑問点について、環境省から問い合わせを受け、古谷教授の専門である感染学・感染制御学の観点から科学的根拠に基づいて回答してきました。



環境大臣感謝状

<保健医療技術学部 古谷信彦教授のコメント>



廃棄物は処理業者が収集、運搬し、焼却しますが、新型コロナウイルス感染者が家庭で療養されている場合は、通常の廃棄物と感染性廃棄物が分別されているわけではありません。処理業者に集団感染が起こった場合は、廃棄物処理が滞り、感染性廃棄物も医療機関あるいは家庭内で一時保管せざるおえない状況が生まれ、感染リスクが高まります。そのようなことが起こらないように環境省の新型コロナウイルスに係る廃棄物の適正な処理方法の決定と、医療機関、処理業者、一般家庭に対するその周知資料の作成に協力いたしました。